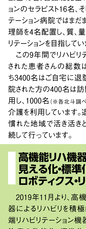

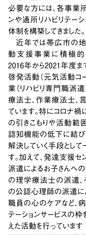

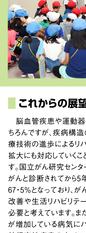

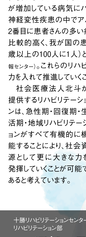

特集　十勝リハビリテーションセンター

# リハビリテーションの力

広いリハ室

## 道東最大規模のリハビリテーションセンター

十勝リハビリテーションセンターは、道東で最大規模（※回復期リハビリテーション病棟協会調べ）の回復期リハビリテーション病床を有する病院として開院9年目を迎えました。現在、理学療法士67名、作業療法士46名、言語聴覚士13名、訪問リハビリテーションのセラピスト16名、そして十勝管内のリハビリテーション病院ではまだまだ配置の少ない公認心理師を4名配置し、質、量共に差別化されたリハビリテーションを目指しています。

この9年間でリハビリテーションを目的とし入院された患者さんの総数は約4300名となり、そのうち3400名はご自宅に退院されました。ご自宅に退院された方の400名は訪問リハビリテーションを利用し、1000名（※各北斗調べ）は通所リハビリや通所介護を利用しています。退院後の患者さんが住み慣れた地域で活き活きと生活するお手伝いを継続して行っています。

## 高機能リハ機器によるリハビリの見える化・標準化とロボティクス・リハビリテーション

2019年11月より、高機能リハビリテーション機器によるリハビリを積極的に展開しています。先端リハビリテーション機器を数多く導入し、評価・治療の数値化・標準化を行いより効果的なリハビリを提供しています。従来からのセラピストによるリハビリテーションと併用することでリハビリテーション効果の最大化を目指しています。

また近年では、技術革新により上肢や下肢の機能訓練ロボットやニューロリハビリテーションの概念によるリハビリテーション機器が数多く開発されています。当院では、この様な最新機器をしっかり使いこなせるセラピストを育成し、患者さんのリハビリテーションに寄与できるよう努力しています。

高機能リハ機器／シーミル

## コロナ禍と病棟でのリハビリテーション

一昨年末からのCovid19の猛威はリハセンターにも重くのしかかりました。入院と外来の患者さんのゾーニングが徹底され、入院患者さんについては病棟でのリハビリのみとなり活動範囲が制限されています。ご家族の面会についても制限がかかり、平均在院日数が80日から90日の入院患者さんにとっては大きなストレスとなっています。ご高齢の患者さんにおいては、長期の活動制限がある入院生活で不穏になる方や、認知症が進行してしまう方も少なくありません。これらの患者さんに対して公認心理師が患者さんの状況を観察し積極的に関わることで心理面でのサポートをしっかり行っています。また公認心理師と作業療法士が中心となったアートセラピーを行い、心のケアを行っていることは他のリハビリテーション病院とは差別化されている点といえます。

アートセラピーの様子

## 安全な運転再開を見据えたドライブシミュレーター

厚生労働省の発表によると認知症予備軍とされている軽度認知症（MCI）の数は2012年で400万人と報告され、2025年には認知症の有病率は700万人を超えてくる様です。この数字からMCIの数を推計すると470万人となります。十勝においては交通インフラが脆弱であり、移動手段といえば自家用車であることは言うまでもありません。リハセンターに入院される患者さんの多くは、退院後の自動車運転を希望される方も少なくありません。このようなニーズに応えるべく、より運転に特化した評価を行う為、一昨年にドライブシミュレーターを導入しています。運転に必要な認知機能と運動機能の評価、その評価を元に適切なリハビリテーションを提供しています。また、北斗病院でも「運転が必要な方のための脳ドック」にてドライブシミュレーターを導入しており、公認心理師が評価、アドバイスを行っています。

ドライブシミュレーター

## 地域リハビリテーション

十勝リハビリテーションセンター開院以来、リハビリテーション部ではそのミッションとして、「回復期リハビリテーション病棟を基軸とした地域包括ケア体制の確立」を掲げ事業を進めてきました。回復期リハビリテーション病棟から住み慣れたご自宅へ復帰して生活して頂き、リハビリの継続が必要な方には、各事業所の訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションへ橋渡しを行う支援体制を構築してきました。

近年では帯広市の地域リハビリテーション活動支援事業に積極的な関与を行っています。2016年から2021年度までの期間において、普及啓発活動（元気活動コース）170回、活動支援事業（リハビリ専門職派遣事業）として65回の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の派遣を行っています。特にコロナ禍において高齢者の自宅への引きこもりや活動範囲の低下は、身体機能や認知機能の低下に結びつく危険があり、これらを解決していく手段として一定の効果を上げています。加えて、発達支援センターへの作業療法士の派遣によるお子さんへの支援や転倒予防教室への理学療法士の派遣、そして、小中高等学校への公認心理師の派遣による児童・生徒・ご家族・職員の心のケアなど、病院で提供できるリハビリテーションサービスの枠を越え地域のニーズに応えた活動を行っています

訪問リハ

## 周辺校への協力インターンシップ

文教地区にある十勝リハビリテーションセンターでは、周辺にある小中高校より見学やインターンシップの依頼が多くあります。次代を担う児童、生徒さんに当院の役割や専門職の仕事の紹介、実際の仕事の現場を見学して頂き、将来のキャリア形成のお手伝いを行っています。ここ2年程はコロナ禍により現場での見学は見送っておりますが、zoomを利用した学校の授業への配信などでニーズへの対応も行っています。

2019年撮影

## これからの展望

脳血管疾患や運動器のリハビリテーションはもちろんですが、疾病構造の変化、超高齢社会、治療技術の進歩によるリハビリテーション対象者の拡大にも対応していくことが必要となってきています。国立がん研究センターが昨年12月に発表したがんと診断されてから5年後の生存率は、全体で67・5％となっており、がんサバイバーへの体力の改善や生活リハビリテーションなど多くの支援が必要と考えています。また、高齢化が進み患者数が増加している病気にパーキンソン病があります。神経変性疾患の中でアルツハイマー病に次いで2番目に患者さんの多い疾患です。罹患の頻度は比較的高く、我が国の患者数は15～20万人（65歳以上の100人に1人）といわれています（※難病情報センター）。これらのリハビリテーションについても力を入れて推進していくことが必要です。

社会医療法人北斗が提供するリハビリテーションは、急性期・回復期・生活期・地域リハビリテーションがすべて有機的に機能することにより、社会資源として更に大きな力を発揮していくことが可能であると考えています。

十勝リハビリテーションセンター
リハビリテーション部
部長　阿部　正之
Abe Masayuki

出典／社会医療法人 北斗 広報誌「ほくと7（セブン）」2022年5月号